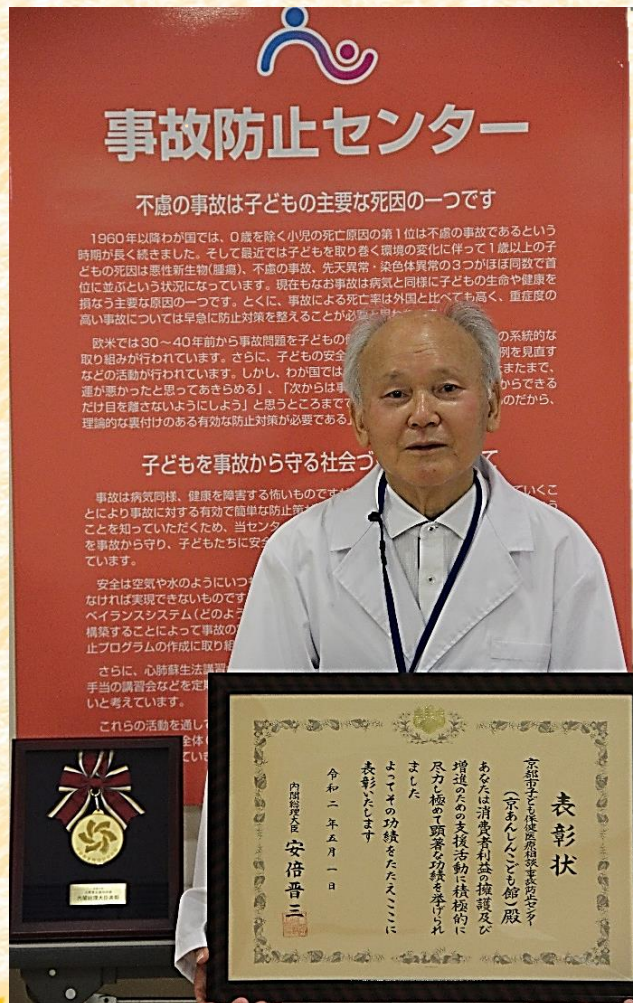


# 令和 2 年度内閣総理大臣表彰 (消費者支援功労者表彰)を受賞しました



## <平成16年からの主な活動実績>

- ① 子どもの不慮の事故（転落・溺水・誤飲等）を未然に防ぐためのポイントが分かるモデルルームを設置するなど事故防止の啓発活動の実施
  - ② 子育て中の保護者や支援者・学生等のグループやプレママ・パパを対象に研修会及び講習会や出張講座等の実施
  - ③ 小児科医師・保健師・看護師による「子ども保健医療相談」の実施
- 以上のような安全な子育て環境づくりに取り組み、子どもの事故防止活動に関して全国で唯一の専門施設としての活動実績が認められた。

## ※消費者支援功労者表彰

消費者庁が実施する消費者利益の擁護及び増進を図るために各方面で活躍のあった個人又は団体・グループに対して表彰する制度で、極めて顕著な功績があったと認められる場合に内閣総理大臣表彰が授与されます。